



昭和45年 7月号

発行所 東郷町役場  
編集人

# 十一月から操業開始

# ニット工場進出

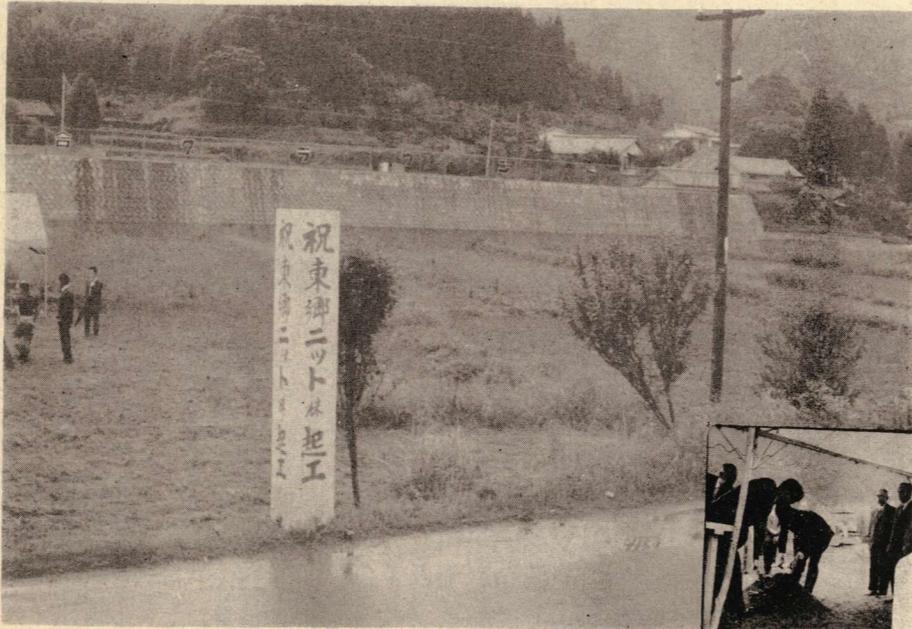
## 従業員は地元採用

本町が新産業都市に指定されて以来初めての工場進出が決定し、さる六月十五日県庁特別室において、東郷ニット株式会社土井巧社長と東郷町長との間に進出について覚書きの調印式が行なわれましたが、次いで六月二十五日午前十一時から町営グラウンド下の工場建設予定地(五千百平方尺)において、建設起工式が行なわれました。

同社は資本金一千万円で、事業費五千万円をかけて、工場用地の造成と鉄筋平家建三棟の工場及び事務所等が建設されることになっており、工場の生産工程は、メリヤス生地編み立て、縫製、仕

上げの三部門で、紳士セーター、子供セーターを月産二万五千枚生産し、従業員六十三名(男三名、女六十名)は地元東郷から優先的に採用することになっております。最近の高度経済成長施策のなかであって、ここ数年来多数の人々が職を求めて県内外へ転出し、本県でも屈振の過疎町村となっており、県でも、これら工場の進出は自宅から通勤して働かれしかも公害の心配もない職場として東郷町の発展の上からも喜ばしい限りです。

なお、従業員募集について、わしくは後日区長などを通じてお知らせすることになっております。



写真は ニット工場用地と起工式 (右下)

### 町民憲章

家庭を愛し、青少年を  
健やかに育てましょう。

### 点滴



### 天の川

「つゆが明けから……」と七月の生活は、まず梅雨が終わって本格的な夏を迎えてからということになりましょうか。

▽七月のことを「ふづき」といいますが、これは奥義抄に「七月織女にかすとて書をひらく故に文月」ということだからきたもので、これがさらに縮まって「ふづき」と呼ばれるようになったと伝えられます。

▽天の川の兩岸にある牽牛星と織女星が、年に一度デートするロマンチックな物語をよるこぶ地上の人のお祭りが七夕です。

芋の葉にコロコロと浮かぶ朝露をうけて墨をすり、ササ竹の枝に詩や歌を書いた短冊形の色紙を結びつけ、軒下に立てたりと、字が上手に書けるようにとの子どもたちの願いは今もむかしも変わらないようです。

▽七月も中旬をすぎると暑さもいよいよ本格的になり、夏バテを訴える声を聞くようになります。今からその対策を工夫している人もいるでしょうが、余り神経質にならず、夏こそ運動して、汗をかき、腹をすかして食事を取り、よく眠ることのほうがただゴロゴロしているより効果的ではないでしょうか。

ひんがしの白みそむれば物かげに照りてわびしきみじか夜の月 牧水

安全に泳げる

# プール建設中

## 寺迫と福瀬に近く完成



急ピッチですむ福瀬地区児童遊泳場の工事

東郷町には小学校五校、中学校三校（うち分校一校）があります。学校プールやその他の遊泳施設はなく、児童、生徒の水泳指導は付近の河川で水泳させていました。しかし、耳川などはダム放水や雨後は水位が一定でなく危険な状態がつづいていました。

そのため町ではプールの建設を計画し、今年度寺迫小にプールを福瀬小のそばに児童遊泳場を新設することに着手し、この夏には泳げるようにと工事を急いでいます。

寺迫小プールは、長さ二十五メートル、幅十二メートル、水深は低学年用が五十センチ、高学年用が九十センチに調節でき、競泳コースは四コースとれます。

福瀬地区児童遊泳場は、福瀬小近くに長さ二十五メートル、幅十メートル、水深も六十から百センチに調節できる。

る鉄筋コンクリート造りのプールとして建設中です。いずれも給排水施設のほか、付属施設として、更衣室、シャワー

## 青年バレー猛練習

### 八月二日に町内で郡大会

六月七日の日曜日に、町管総合グラウンドにおいて、町青年団のバレーボール大会がありました。

この日は男女混成の九人、一チーム編成の十チームが参加し、応援を含めて百五十人の青年が集まり熱戦をくりひろげました。

その結果、優勝 鶴野内、二位 寺迫、三位 迫野内の順位となり鶴野内チームには町長杯が授与されました。

この大会が終了後、東田村郡大会に出場する代表選手として、男

## 私の選んだ道

### 田舎の土は暖かい

寺迫 黒木喜長

「農業」私にとって大きな希望と明日を築く仕事のエネルギーの源でもあります。

高校を卒業し、今年で四年目。最初農業に対して半信半疑でしたが、現在では果樹（ミカン）一・三ヘクタール、水田一ヘクタールの経営です。

寺迫で二十一年の月日。この地に生まれ、この地に骨を埋める。そのような考えのもとでこの道、農業を選び打ちこんできました。

この部落、今や大きく変わろうとしています。ここ四、五年前までは多角経営のわずかながらの収入、この少ない収入のなかからミカンを頭をもたげ、大きく伸びようとしています。

立地条件に恵まれての適地適作の作業。これから私たち若者が大きなビジョンを描き、広い自分のミカン園のなか、いかにも折れそうな枝のミカンを両手につかみ、その笑顔が自然に脳裏に浮かんできてなりません。

私は、このようなときいつも次の詩を口にします。

今後の農業に「農業の曲面」ということを耳にしますが、私たちはミカン産業に、また、この寺迫を大きく飛躍させなければならない義務があると思えます。

（町青協機関誌より）

## 営農教室



### 8月の養蚕

#### 給桑は夜間多目に

いつの蚕期の飼育にも忘れてならないことは、徹底した蚕室蚕具の消毒であり、消毒のしない蚕室や蚕具を使用して蚕を飼育するのは、もっとも危険であり不可能に近いものです。

えて行なうことが大切です。初秋蚕期以後は特にウイルス性軟化病の発生が多く、この蚕病が発生すると、蚕室蚕具類に病原体が付着したり、蚕室の天井のすきまなどのほこりや、土間の土の中に深さ二十センチ程度にまで病原が入り込みます。また蚕糞を桑園に利用する場合は必ず一度堆積して病原菌を殺して使用するようしてください。

八月頃の桑園管理で一番に考え

## 七月の水稲管理

### 中期 水稲は間断灌水を

各農家では、田植も無事終了しほっと一息いれていることでしょうが、この時期に水稲にとって大切な農作業がありますので、充分注意してください。

早期水稲は、この時期に気温が上昇しますので紋枯病が発生しやすくなります。今年から、出穂後はネオアソシン粉剤が撒布できなくなり、出穂前に防除するようにしてください。

中期、普通水稲では、田植終了後十日までに分けつ、肥を施してあるかと思いますが、一次分けつを旺盛にするため可能な限り間断灌

水（二日たためて三日干す）を繰り返して行なうことが大切です。追肥が遅れている場合、よくこの期間に施肥人がいる場合は、田植終了後十日以上たっているものは施肥はしない方がよいでしょう。しかし、元肥が充分施されていない場合は、早目に施肥するようにしてください。



なお、集中豪雨などにより、水稲が冠水または浸水した場合は、白葉枯病が大量に発生します。天気回復と同時にサンケル粉剤を一〇アール当り、三袋撒布してください。その他病害虫の発生に充分気をつけてください。

## 林業メモ

### 苗畑管理

苗木に、スギノハダニが寄生すると、なんと葉の色つやがなくなり、被害が甚だしくなると黄褐色の色を呈してきます。発生時期は三、四月頃から始まり、七月、八月頃が最も多く発生して、なお秋おそくまでも害をおよぼします。

防除法としては、薬剤撒布によるほか適切な方法はありません。防除には、硫酸ニコチン剤、硫酸剤などがありますが、一般に使用されているものとしては、サツピラン乳剤が効果的で、これを八百から千六百倍にして使用します。



桑園の干害対策は十分に

立地条件に恵まれての適地適作の作業。これから私たち若者が大きなビジョンを描き、広い自分のミカン園のなか、いかにも折れそうな枝のミカンを両手につかみ、その笑顔が自然に脳裏に浮かんできてなりません。

また各蚕期にも通用する事項ですが、眠前には桑葉で蚕が埋まるくらいに充分養蚕を行なうことも飼育上もっとも大切なことです。

また最近市販されているものにダインストーン、ジメト、エート、エカチンなどの浸透性殺虫剤があります。主成分が有機燐剤で取扱上の注意が必要ですが、粒剤で残効期間がながく、一〇アール当り、六、八センチの分量を床面にバラまけば最も有効です。

下刈は年一回の場合、八月の中は完了することが必要です。スギノハダニが発生したら、DN粉剤や、ネオサツピラン剤を一ヘクタール当り四十センチ程度被害木の枝葉に撒布します。

# 町の話

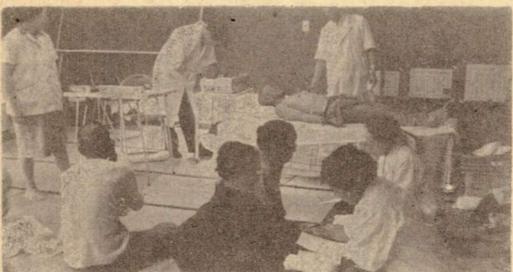
## 春マユの出荷

9月10日から13日にかけて中央公民館において春マユの出荷があり116戸の養蚕農家が10,540kgのマユを会社に引き渡しました。



## おとしよりの健康診査

町内の65才以上のおとしよりを対象とした老人健康診査が6月24日寺迫で、25日福瀬で行なわれ95人のおとしよりが受診しました。まだ元気です。



経済の著しい発展にともない、自動車交通は急激な伸展を遂げています。一方において道路における交通事故も逐年増加の一途をたどり、毎日の生活に不安を与えていることはまことに憂慮にたえない事態となっています。

# 夏の交通安全

## 夏休み・家庭のしつけで交通安全

十日間、県下全域で、夏の交通安全全県民総ぐるみ運動が実施されます。この運動は、人命尊重の見地から夏季における交通事故を防止するため、県民総ぐるみとなって交通秩序と安全を守ろうとする気運をつくりだし、その活動を広く地域、職域に展開することを目的として、県交通安全対策推進本部と町交通安全対策協議会が主催して実施するものです。

- 一、安全運転、とくに過労、いねむり、無謀運転の防止
- 二、歩行者および自転車乗りに対する交通ルールの徹底
- 三、運転中眠くなったら疲れてくるといねむり運転がこりやすくなりますが、いねむり運転の事故をなくすため、次の四つのことを実行してください。
  - ・長距離を走るときは、一時間半か二時間おきに休みをとる。
  - ・車の窓をあけて新鮮な空気をいれること。
  - ・助手席に座る人があくびをして眠ってしまうと、運転している人に眠気が移りがちです。助手席の人は気をつけて……。
  - ・眠くなったら思い切りよく車を止めてひと眠りするごと。
  - ・寝不足で、ハンドル持つな持たせるな

## 先輩の業績とその碑(二)

寛政十年(今から一七二年前)に美々津町木屋安兵衛に山の一部分の立木を十七年の期限で売却し、その売却の契約が木炭の出来高で精算するという取りきめであったが、木屋安兵衛は期限の迫った文化十三年に出炭量を偽り尚残金が多額である理由で山の一部を永代買受けたものと主張し、遂に代官所に訴えた。これに対し部落民は一致して抗弁に努め、翌年勝訴となった。その後約四十年常に貧困に苦しんだ部落民は再び延岡藩の豪商小田文兵衛(石見屋)に之を永代売却し千五百両を得たが、その際の条件として「一万一山林から火災を免れた場合は、山林を返す」とある。篤の電報を東京で受取り急ぎ帰宅した。父は重態ではあったが危篤の状態ではなかった。毎日のように枕頭で母や姉、親類の者から「家に留って家計を助けるよ」と強く要請された。牧水は近親の言に従うべきか、歌道に進むべきかの去就に悩む。裏山のこの歌碑の石の上に座して瞑想にふけつた。この人生の苦惱の中から詠まれたのがこの「尾鈴の山」の歌である。この歌は単なる景観を詠んだものではなく、牧水の内面の苦悩の歌である。牧水は翌大正二年五月意を決して上京した。歌碑は昭和二十二年十一月除幕した。写真は牧水歌碑

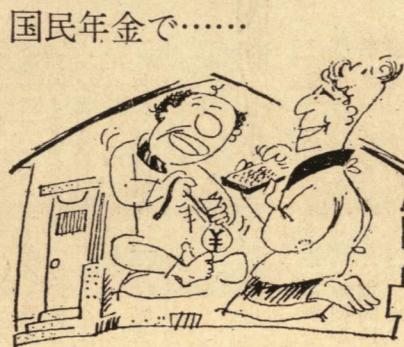
三、利権回復の碑  
寺迫小学校側に「利権回復の碑」がある。現在寺迫部落民有一四〇〇ヘクタールの山林については幾多の曲折を経て今日に至ったのである。

四、牧水歌碑  
牧水家の裏山に牧水の歌碑がある。「ふるさとの尾鈴の山のかなしきよ秋も穠のたなびきてをり」が刻してある。明治四十五年七月牧水は「父危

発した場合は契約は取消す」の一条があった。然るところ山番の不注意から火を發して七昼夜燃えつき部落民総出で消火にあたりようやく消火した。部落民は売買条件の履行を迫ったが却って反論し全く誠意の無い返事だったので、部落民は立腹して大庄屋寺原十三郎に訴えた。大庄屋寺原十三郎は寺迫部落民の申立が正しいとし自分の職をかけてこの訴訟に当りついに明治二年勝訴となり再び寺迫部落有となった。この訴訟費用や山林代返戻金は美々津町の岩本八太郎が協力をした。これ等の人々の功を讃えて大正十三年十一月建立された。

# 町民すべてが年金で

## 免除より納付がお徳



よりよい暮らしを

保険料・七月分から一律四百五十円に

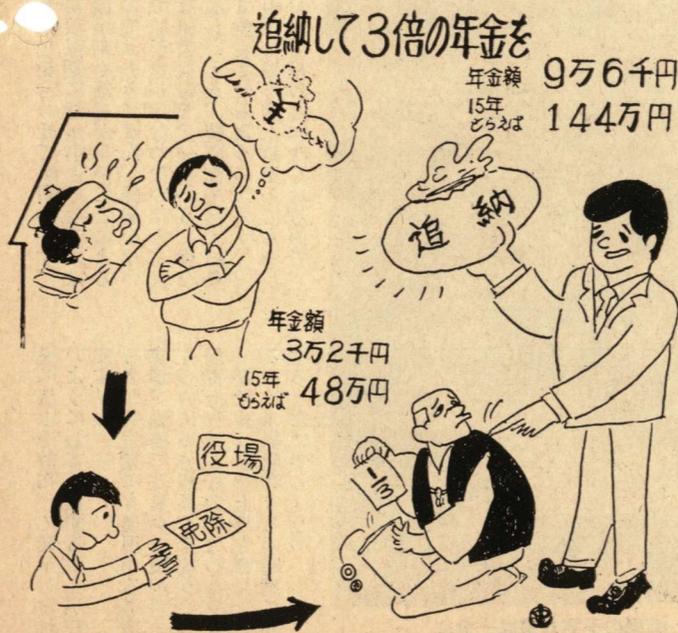
国民年金は、いままで三十五歳をさかいて、年令により保険料を区分していましたが、七月分から年令に関係なくみな一律に一月か月の二つの一にあたる国の費用を加えたものになるわけですが、その

国民年金は、いままで三十五歳をさかいて、年令により保険料を区分していましたが、七月分から年令に関係なくみな一律に一月か月の二つの一にあたる国の費用を加えたものになるわけですが、その額をまかなう保険料よりも低い四百五十円の保険料とし、今後は国民経済の成長等を考えながら、保険料を上げることになっております。

## 今年度中に納めてください

### 免除期間の保険料追納

国民年金保険料納入が、経済的に苦しい人には、保険料免除制度があります。いつまでも苦しい生活が続くわけではありません。納めることができるようになります。追納できる期間の保険料を追納できるようにしています。しかし、これも十年間に限りとなります。追納することができなくなりました。免除の期間は納めた人の三分の一の年金額で計算されます。保険料の納付が始まったのは、昭和三十六年の四月からですが、今年でちょうど十年になります。昭和三十六年分の保険料を免除されている人は今年度中に納めないと、せっかく過去の安い保険料で納められる権利がなくなります。今すぐ追納して三倍の年金をもらいましょう。手続きは役場福祉係でとってください。



## 十年年金に加入しましょう

### より多くの年金受給を

高令の方々に、より多くの年金を受けてもらうと、再び抛出し任意加入の道が開かれました。初めて加入する人々は、すでに一月から受給が始まっています。これは五年年金といいますが、かつて任意加入していたが、その後資格を喪失した人々には十年年金といつて七月から受給が始まりました。

また、この対象者は加入しなくても七十歳になれば、年額二万四千八百円の老令福祉年金をもらえます。これは、所得や恩給等によりいろいろ制限がありますので再び加入して、より高額の年金をもらいましょう。

- △加入できる年令  
明治三十九年四月二日から明治四十四年四月一日までに生まれた人
- △納める保険料  
月額四百五十円  
年額六万円
- △受ける年金額  
年額六万円
- △納める期間  
昭和三十六年四月分から、昭和四十六年三月分までの十年間(但し、他の年金制度に加入していた期間は除きます)



### あなたに心配ごとは?

心配ごと相談所は、所得が低い  
ためにおこる生活上のいろいろな  
心配ごとに応じ、日ごろの悩みや  
他に知られたいくない問題などの解  
決の糸口を見つけたたり、その相談  
に応じ問題の内容については他の  
関係機関を紹介してあげるために  
四十三年度から開かれています。

七月の相談日は  
十五日 児洗集会所  
三十日 羽坂公民館

### 身体の不自由に負けず

相談の内容は、生活苦、仕事の  
相談、家庭不和、資金の借入、児  
童問題、健康管理、家族計画、人  
権問題、交通事故、その他となっ  
ており、相談はすべて無料で、そ  
の内容は秘密として他に洩らすこ  
とはありません。

このような問題のないことは望  
ましいことですが、不幸にして、  
心配ごとがありましたら遠慮なく  
相談においでください。

相談は、毎月十五日と三十日の  
二回、町内を巡回して行なってい  
ますが、相談日が休日の場合は、  
その前日に相談に応じたいです。  
また、開設日以外で急を要する  
ときは、地区民生委員が相談員を  
兼ねていますので申し出てくださ  
い。地区民生委員の相談日は原則  
として毎月五日、二十五日です。  
相談の時間は、毎回午前九時か  
ら正午までです。

第八回、宮崎県身体障害者スポ  
ーツ大会が、六月七日、宮崎市の  
県営総合グラウンドで開催され、  
本町より百餘徒歩、走巾跳、砲丸  
投などに六人の選手が参加し、身  
体の不自由に負けず熱戦の結果、  
百餘徒歩に迫野内の志田袈裟夫さ

人が二位、佐藤弥市さんが三位に  
入賞し、それぞれメダルを獲得し  
ました。

### 精神薄弱者(児)の巡回相談

精神薄弱者(児)の巡回相談が  
次により実施されますので該当さ  
れる人は多数相談を受けてくださ  
い。

- ▽対象者(児)
- 一、精神薄弱者(児)
- 二、心身遅滞者(児)
- 三、三才児検診で精密検査を必要  
と診断された幼児
- 四、その他

- ▽相談当日に必要なもの
- 一、特別児童扶養手当証書
- 二、身体障害者手帳
- 三、健康保険証
- 四、母子手帳
- 五、印かん

▽相談の日時及び場所  
七月六日 東郷町中央公民館  
七月七日 南郷町神門小学校  
時間はいずれも午前九時三十分  
から午後三時までです。

▽診断、判定、相談助言者とし  
て、精神科医、心理判定員をはじ  
めとする専門家により適切な診断  
助言などが行なわれます。

### 家庭の日作品募集

▽作文 小、中生対象で家庭の日  
の描写、感想文。四百字詰原稿用  
紙に三枚程度、学校、学年、氏名  
家庭の職業を明記。一般も募集中  
▽図画 (ポスターを含む) 小  
中生を対象とし四つ切り大。  
以上、九月十六日まで、県青少  
年対策室へ。種目・学年別に金銀  
銅賞を各一人。発表は十月中。

### 引揚者の方はご注意

引揚者特別交付金の請求は、四  
十五年三月三十一日で期間が満了  
し、請求できなくなりましたが、  
なお多数の請求洩れ者のいること  
から、この度、この請求期限が一  
年間延長され、来年の三月三十一  
日まで請求できることになりました。  
町内で、まだ引揚者特別交付  
金の請求をしていない人は、洩れ  
なく、早目に役場福祉係で手続き  
をとってください。今度は期限後  
の取扱いは一切できませんのでお  
忘れなく……。

### 戸籍たより

#### 五月届出生

| 赤ちゃんの名 | 父の名 | 部落  |
|--------|-----|-----|
| 黒木さおり  | 幸男  | 寺迫  |
| 藤田隆信   | 義孝  | 八重原 |
| 海野博昭   | 正幸  | 福瀬  |
| 中田順子   | 幸二  | 羽坂  |
| 新名泰博   | 淳一  | "   |
| 西賀慎也   | 恵一  | 下渡川 |

### 結婚 おめでと

| 氏名   | 部  | 落  |
|------|----|----|
| 水稲野田 | 仲坪 | 深谷 |
| 荒砂   | 仲坪 | 深谷 |
| 谷口   | 仲坪 | 深谷 |
| 吉重   | 仲坪 | 深谷 |
| 須田   | 仲坪 | 深谷 |

### 万年筆

町報が今のよう  
な紙面に改められ  
満一年すぎました  
手さぐりで編集し  
てお届けしてきた  
ような町報ですが読者の皆さんの  
ご感想はかかたなものでしょうか  
編集者一同、今月はこのような  
記事をお届けしよう、知恵をし  
ぼって頑張っていますが、いつも  
一方的な内容に終わっているよう  
で残念に思い反省しています。  
町外で働いておられる本町出身  
者の皆さんにも、新鮮な郷土の話  
をお届けしようと努めています  
皆さんからも元気なお便り、ご意  
見など届くことを期待しています

### 死亡ご冥福を祈ります

| 氏名    | 年令 | 部落  |
|-------|----|-----|
| 川野角治  | 六七 | 迫野内 |
| 岡本長治郎 | 八〇 | 鶴野内 |
| 山崎ゲン  | 八二 | 越表  |
| 山床ナツ  | 七一 | 下渡川 |
| 田中菊太郎 | 五八 | 越表  |

### 人口 45年6月1日現在

|      |           |
|------|-----------|
| 男    | 3,523人    |
| (-3) |           |
| 女    | 3,835人    |
| (-1) |           |
| 総数   | 7,358人    |
| (-4) |           |
| 世帯数  | 1,793世帯   |
| ( )  | 対前月比 (-5) |